

KBC映像組合新聞

E-mail: kbceizo uni@r2.dion.ne.jp

会社からの職場委員会設置の 提案を田中委員長が拒否し、 組合との協議を主張するも 会社は納得せず。

20日(水)に、従業員の過半数代表者である田中委員長と会社で協議が行われ、会社から田中委員長に「職場委員会設置」の提案がありました。

選挙期間の新聞で、『田中委員長は組合の代表として立候補しており、協議に関しては組合のような組織と行うべきである』と主張していたので、会社からの「職場委員会」の提案を断ったうえで『職場委員会ではなく労働組合と相談をしたい』と主張しました。すると会社は『代表者なら民主的に、全従業員の意見を尊重すべきだ』『あなたが組合の委員長であることは関係ない』などと述べ職場委員会の設置を強く要求してきました。田中委員長は『組合の代表である私が選任されたのは、従業員も組合との協議を望んでいるのだと考えている。私に投票してない人も含めて、民主的に代表者として選ばれたのだから、決定権はすべて自分にある』ということをも主張しましたが、会社はこれに納得せず協議はそこで終了しました。

1月28日(月)に行われた団交で、組合が『組合からの立候補者が従業員代表に選ばれた場合に、組合と相談して決めると言った場合にはどうなりますか?』と質問を行った際に、会社は『それが代表者の意思であれば、拒否することは出来ない。会社が口をはさむことはありません』と回答しています。今回、会社が代表者の意思に納得せず、職場委員会設置したいという主張をしているのは、団交での発言に矛盾しています。また、会社がどのような“根拠”(法律・判例・通達等)に基づいて「職場委員会の設置」を主張しているのかも不明です。

今回の協議は、従業員代表が田中委員長一人であるのに対して、会社からは笹栗社長と岡取締役の二人が出席しています。これでは労働者側の立場が弱くなってしまい、対等の立場での協議は行えません。このような状況を早く解消するためにも、執行部としては会社に「職場委員会設置を主張している根拠」の説明を求め、組合が田中委員長の相談役にならなければいけないと考えています。最後に、会社から委員長に提案された「職場委員会」に関する書面を裏面に掲載しています。職場委員会は果たして本当に全従業員の意見を取り入れるためのものなのでしょうか。皆さんもよく読んでみてください。

(HOTBIZにも議事録が掲載されています)

(組合新聞はインターネットでも見ることができます。『KBC映像労組』で検索して下さい。)

安定した雇用を勝ち取ることが会社を守ることにつながる